

2.4 みどりの機能別の現況の把握

本市のみどりの機能（環境保全、生物多様性、防災、景観、歴史文化、観光レクリエーション）は以下の資源・施設等で形成されています。

2.4.1 環境保全機能に関わるみどり

- 樹林地、水面、地域制緑地（風致地区、民有林、保安林、農地）、環境保全地区（環境保全条例適用地区）
 - (1) 都市の骨格を形成するみどり（樹林地・山林・水面）
 - (2) 優れた農林業の場としてのみどり（民有林、保安林、農地）
 - (3) 都市環境を守るみどり
 - (4) 快適な生活環境を守るみどり

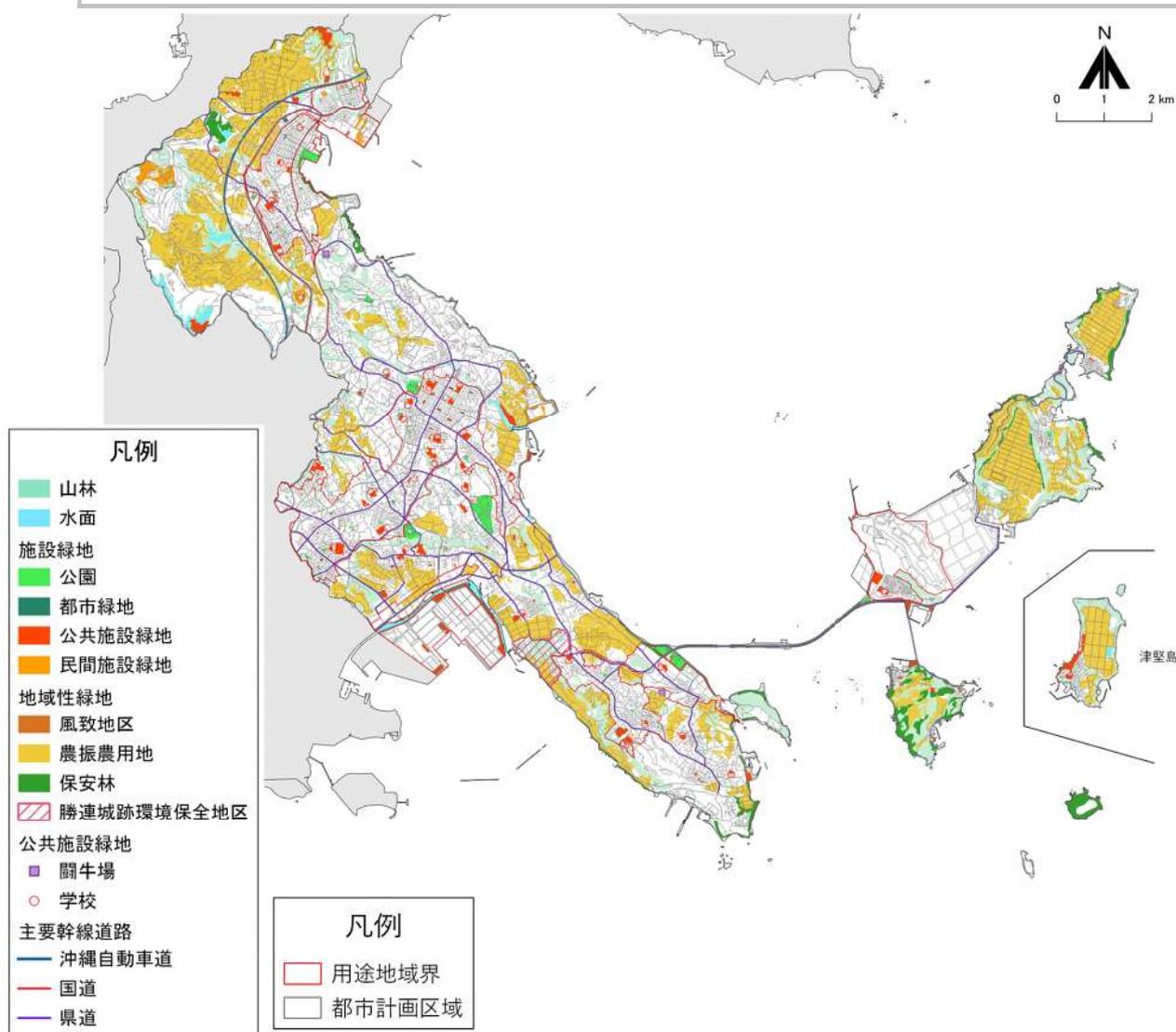


図 2.21 環境保全に関わるみどり

出典：平成 30 年度中部広域都市計画基礎調査

2.4.2 生物多様性機能に関わるみどり

● 生態系・ハビタット（生息地）となる緑被地・水面等

(1) 生物多様性を保全するみどり（重要野鳥生息地、生物多様性重要地域、海岸部、干潟・藻場・サンゴ礁）

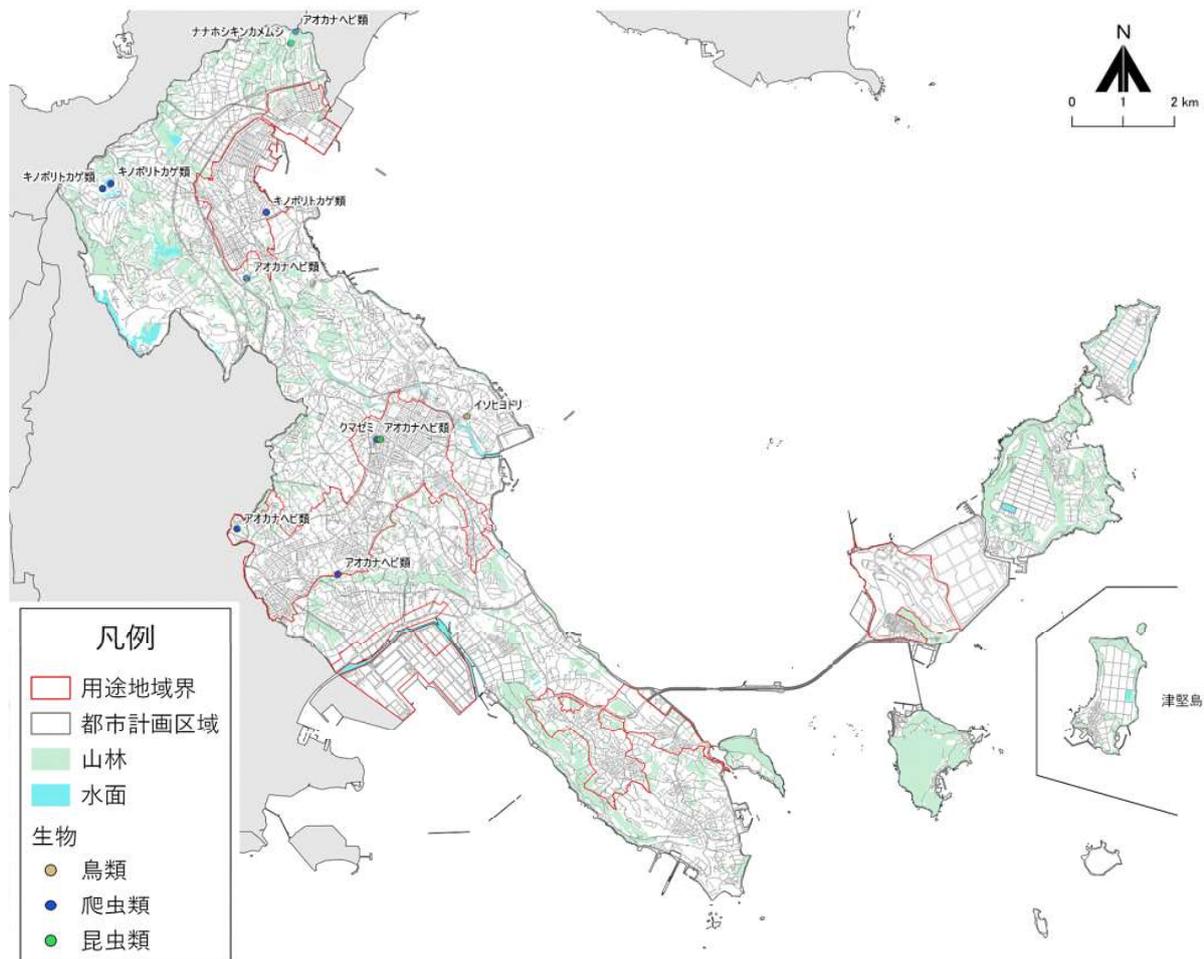


図 2.22 生物調査図

出典：平成 30 年度中部広域都市計画基礎調査

1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑及緑化地の保全目標

5. 推及緑進歩地の緑化方針の全

6. の推及緑進歩地策の緑のた化保め全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重区保点全

9. 向計けて実現に

10. 巻末資料

2.4.3 防災機能に関わるみどり

- 土砂災害危険箇所、街路樹、緊急輸送道路、避難場所、避難路
 - (1) 自然災害の防止・緩衝としてのみどり
 - (2) 都市災害の防止・緩衝としてのみどり
 - (3) 避難体系を構成するみどり

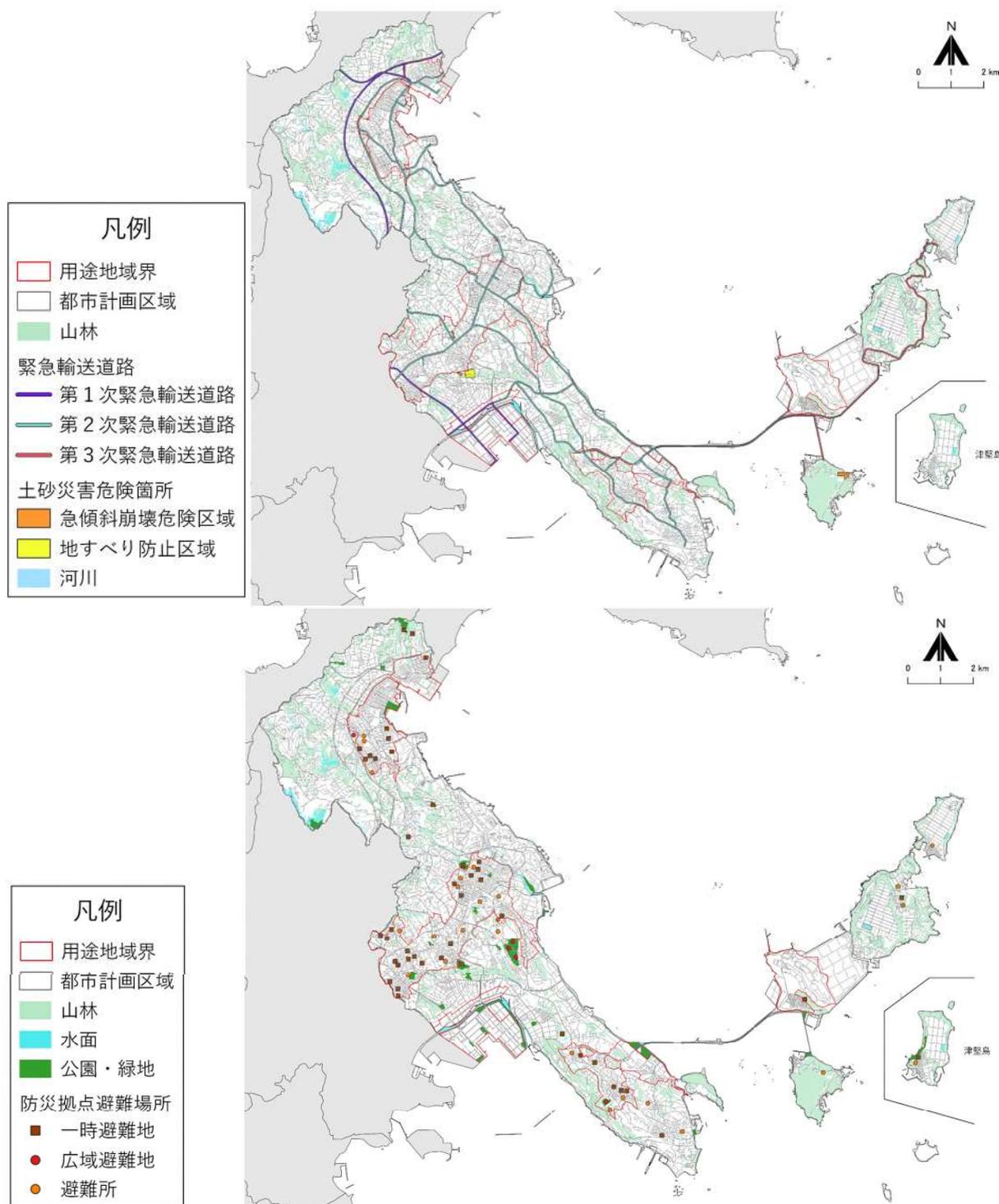


図 2.23 土砂災害危険箇所位置図（上図）、防災拠点避難場所位置図（下図）

出典：平成 28 年度 中部広域都市計画基礎調査（上図）、平成 30 年度中部広域都市計画基礎調査（下図）

2.4.4 景観機能に関わるみどり

- 公共施設等の緑化空間（学校、官公庁施設、公民館、公営住宅、大規模商業施設、その他の民間施設など）、優れた眺望点
 - (1) 郷土景観を形成するみどり
 - (2) 都市景観を創出するみどり
 - (3) 優れた眺望点

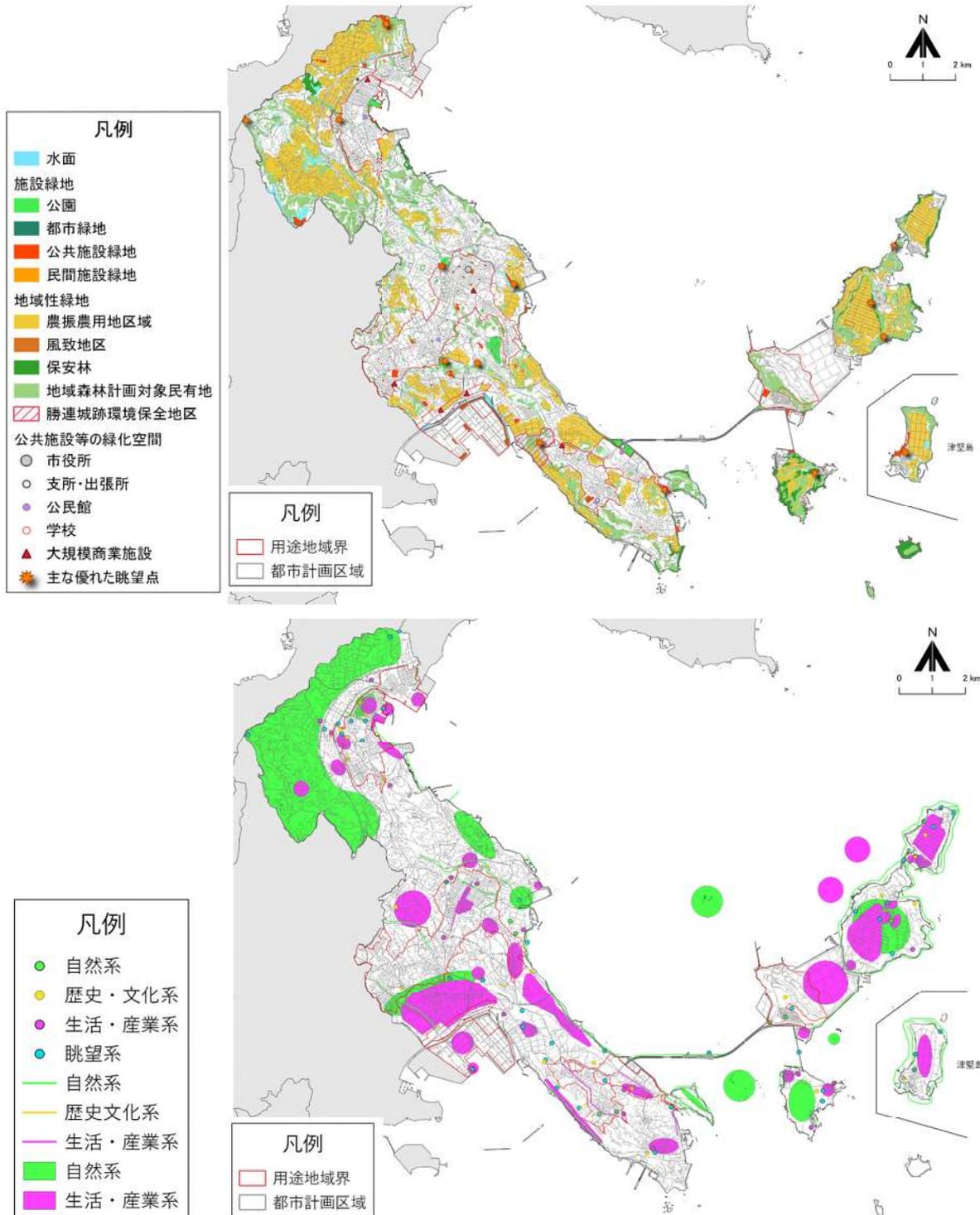


図 2.24 景観現況図（上図）、景観・歴史景観等位置図（下図）

出典：平成 30 年度 中部広域都市計画基礎調査

1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑及緑化の目標

5. 推及緑進地の方針の全

6. の推及緑進地の方針の全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重区保点全

9. 向計画て実現に

10. 巻末資料

2.4.5 歴史文化機能に関わるみどり

● 史跡・闘牛場

(1) 歴史文化を伝えるみどり（歴史風土のみどり、農村伝統文化にふれあえるみどり、記念物等）

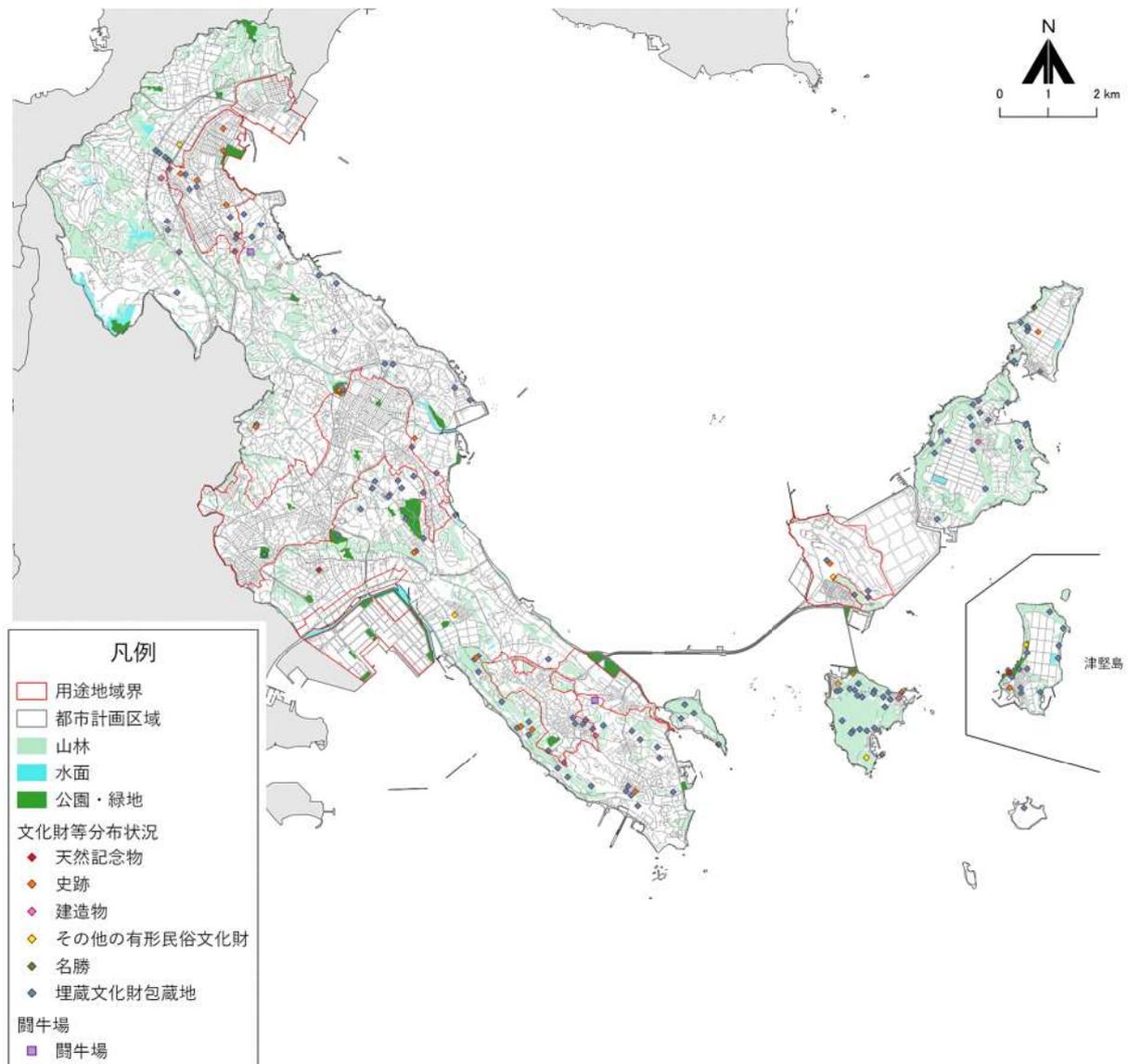


図 2.25 歴史資源等位置図

出典：平成 30 年度中部広域都市計画基礎調査観光レクリエーション

2.4.6 観光レクリエーション機能に関わるみどり

- 都市公園、その他の公園、公共施設緑地（広場・体育施設、青少年の家など）、民間施設緑地（ゴルフ場、動植物園など）、オープンスペース（ビーチ、企業のグラウンド）

- (1) 日常圏のレクリエーションの場となるみどり
- (2) 広域圏のレクリエーションの場となるみどり
- (3) 自然とのふれあい・交流の場となるみどり

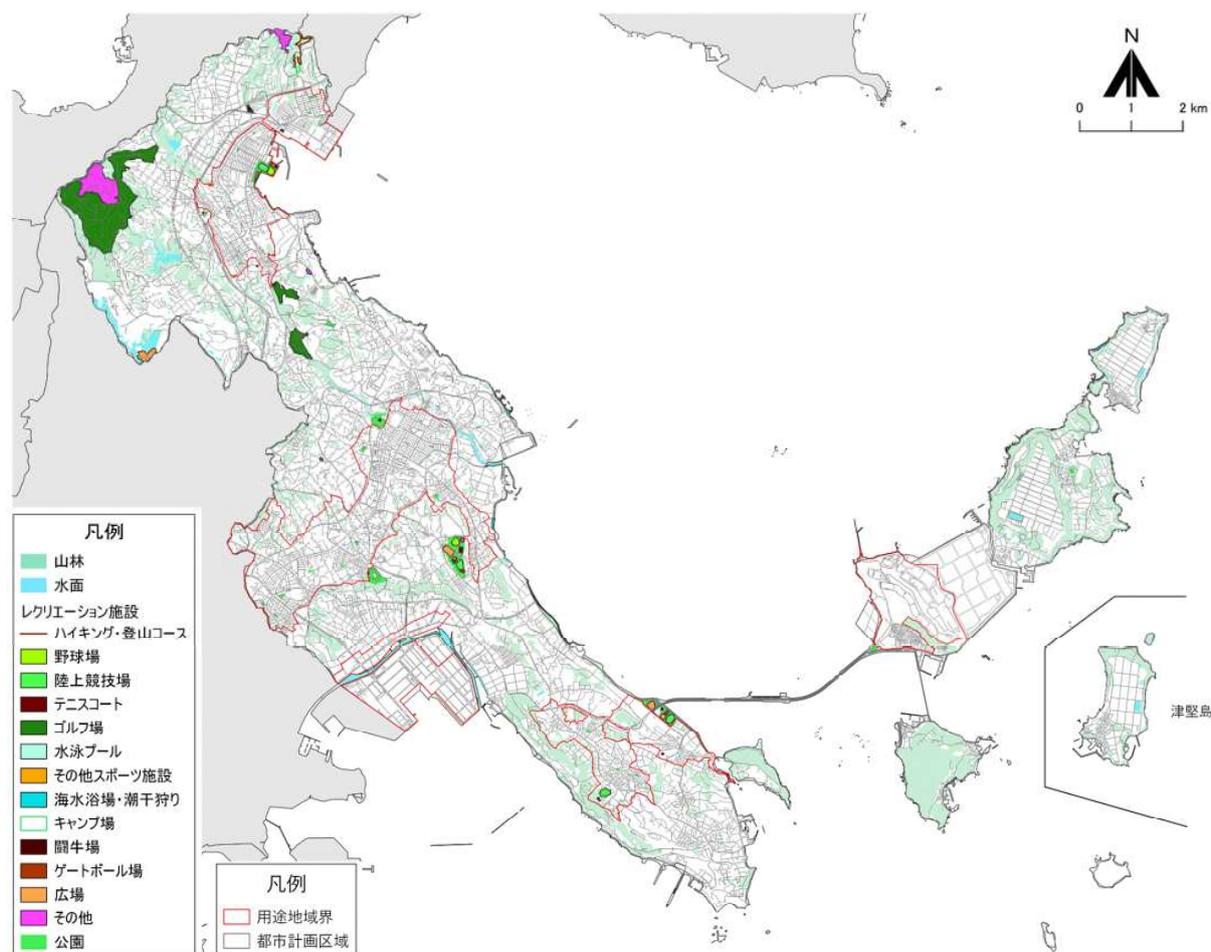


図 2.26 レクリエーション施設現況図

出典：平成 30 年度 中部広域都市計画基礎調査

1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑化地の保全目標

5. 推及緑進び地の緑の方化保針の全

6. の推及緑進び地策の緑のた化保めの全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重区保点全

9. 向計け画て実現に

10. 巻末資料

2.5 緑化への取組

本市におけるみどりの取組は以下のとおりです。

【緑化活動の支援】

■前計画に基づく緑化活動への支援

- ・緑化活動や清掃活動を行う市民団体等に対して、清掃用のボランティア袋の提供
- ・市内で活動する緑化団体等に対して、種苗資材の提供
- ・みどり条例の円滑な施行及び運用
- ・助成制度等の構築と活用により、ボランティア団体等の各種緑化団体への支援と人材育成
- ・緑化に関する相談体制として、造園等の専門家によるアドバイザー制度等の創設を今後検討
- ・公園整備や緑化活動への財源としての活用を図るため、みどり基金の創設を今後検討

■うるま市景観まちづくり

- ・「うるま市景観計画」「うるま市景観計画ガイドライン」の推進
- ・景観づくり“かわら版”の発行
- ・うるま市景観賞
- ・うるま市景観賞ポスターデザインコンテスト
- ・うるま市景観緑化祭

【協働・連携体制づくり】

■緑化の取組

- ・うるま市景観まちづくり助成金財源確保等の検討
- ・緑化ボランティア協議会設立の検討

【緑化団体】

■地域住民等による緑化団体

- ・緑化団体により、環境保全活動、クリーン活動、河川愛護活動、草花等による美化活動、緑化活動などが行われています。

■みどりの継続的な保全（自然環境の保全・再生）

- ・森林などの樹林地、河川、ダム湖、沼地、海岸等（干潟、藻場等）の陸域・水辺環境の保全と必要に応じた再生を図ります。
- ・天願川沿いの自然緑地を保全し、中城湾においては、海辺の自然環境に配慮し取り組みます。

【第4回うるま市景観賞】

- 人々に癒しを与える潤いのある庭、沖縄の原風景を感じさせる風格ある樹木、及び景観美化活動に取り組む地域団体等、幅広い活動を募集しています。



図 2.27 うるま市景観賞について

出典：うるま市資料

【景観緑化祭 in うるま祭り】

- 広く市民の皆さまへ景観や緑化に対する更なる意識啓発・醸成を図ることを目的として、うるま祭りにおいて景観緑化祭を毎年開催しています。その取り組みの1つに、苗木無料配布を実施しています。



図 2.28 景観緑化祭 in うるま祭りについて

出典：うるま市資料

1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑及緑化び地の保全目標

5. 推及緑進び地の緑の方化保針の全

6. の推及緑進び地策の緑のた化保めの全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重区保点全

9. 向計け画て実現に

10. 巻末資料

2.6 上位関連計画におけるみどり政策の整理

【上位関連計画】

■沖縄県

- 1) 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）
 - ・陸域・水辺環境の保全・再生、生物多様性の保全、都市公園の整備・更新等
- 2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 - ・防災環境軸の形成、斜面緑地の保全、環境保全・防災・景観形成システムの整備・保全推進
- 3) 沖縄県広域緑地計画
 - ・拠点となる緑の整備、緑の回廊の保全、身近な公園整備等

■本市

- 1) 第 2 次うるま市総合計画（後期基本計画）
 - ・うるま市の将来像：「愛してます 住みよいまち うるま」
 - ・まちづくりの基本理念：『自然を生かした美しいまち』『人や自然にやさしい住みよいまち』『教養を高め歴史・文化を生かした魅力あるまち』
 - ・基本目標：「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」
- 2) 第 2 次うるま市国土利用計画
 - ・自然環境、美しい景観等を保全・再生・活用等
- 3) 第 2 次うるま市都市計画マスタープラン
 - ・将来像：「人・自然・歴史文化が調和し、特色ある拠点がネットワークで結ばれ、都市の豊かさが次世代へ受け継がれるまち」

※関連計画

- (沖 縄 県) (1)第 2 次沖縄県環境基本計画【改定計画】、(2)緑の美ら島づくり行動計画、(3)生物多様性沖縄戦略
(うるま市) (1)うるま市環境基本計画、(2)うるま市景観計画、(3)うるま市地域防災計画、(4)第 2 次うるま市観光振興ビジョン、
(5)うるま市道路整備プログラム

【みどり政策】

■法改正

- 1) 都市緑地法等の一部を改正する法律（平成 29 年 5 月 1 2 日公布）
 - ・民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進（みどりの法人制度、市民緑地認定制度、緑地の定義に農地追加、都市公園管理方針を緑の基本計画に記載）
- 2) 改正都市公園法（平成 29 年 6 月）
 - ・民間との連携加速等の観点から、都市公園の再生・活性化を推進（公募設置管理制度 Park-PFI、保育所設置等）
- 3) 都市再生特別措置法改正等の一部を改正する法律（平成 28 年 9 月 1 日施行）
 - ・賑わい創出に寄与する施設（観光案内所、サイクルポート等）を都市公園の占用許可対象に追加

■みどり政策に関わる近年の動き

- 1) SDG s（持続可能な開発目標）
 - ・「住み続けられる」「気候変動」「陸の豊かさ」等を考慮した取組
- 2) 生物多様性への配慮
 - ・みどりの基本計画への記載
- 3) グリーンインフラの推進
 - ・ハード・ソフトの両面で、自然環境の多様な機能を活用
- 4) カーボンニュートラル
 - ・CO2 吸収源としての自然環境の活用

2.7 市民アンケート調査

【アンケート調査の概要】

1) 調査の目的

- ・みどりの量・質や機能に対する満足度、守りたいみどり・増やしたいみどり等に関する住民の意識を把握し、今後の施策展開に役立てることを目的として、アンケートを実施

2) 調査の対象

- ・男女別、年齢階級別、地域別の偏りが生じないように配慮した市民意向調査のサンプル市民 2,500 人を対象（18 歳以上を無作為抽出）

3) 調査方法

- ・郵送（配布・回収）によるアンケート調査

4) 調査期間

- ・令和 3 年 9 月 29 日（水）～10 月 18 日（月）

5) 調査内容

- ・ご自身のことについて：住まい／性別／居住年数／家族構成
- ・市内のみどりについて：市内のみどりの量／量や質に対する満足度／様々なみどりについての満足度・重要度／好きなみどりの場所・理由
- ・市内の公園について：利用目的／利用の頻度／滞在時間／公園の数・広さ・質に対する満足度／管理・運営の関心
- ・みどりとの関わり：みどりを守り育てていくための活動への参加意向／みどりへの取組についての市への期待

6) 回収状況

- ・回収した回答：627 件（回収率：約 25%）

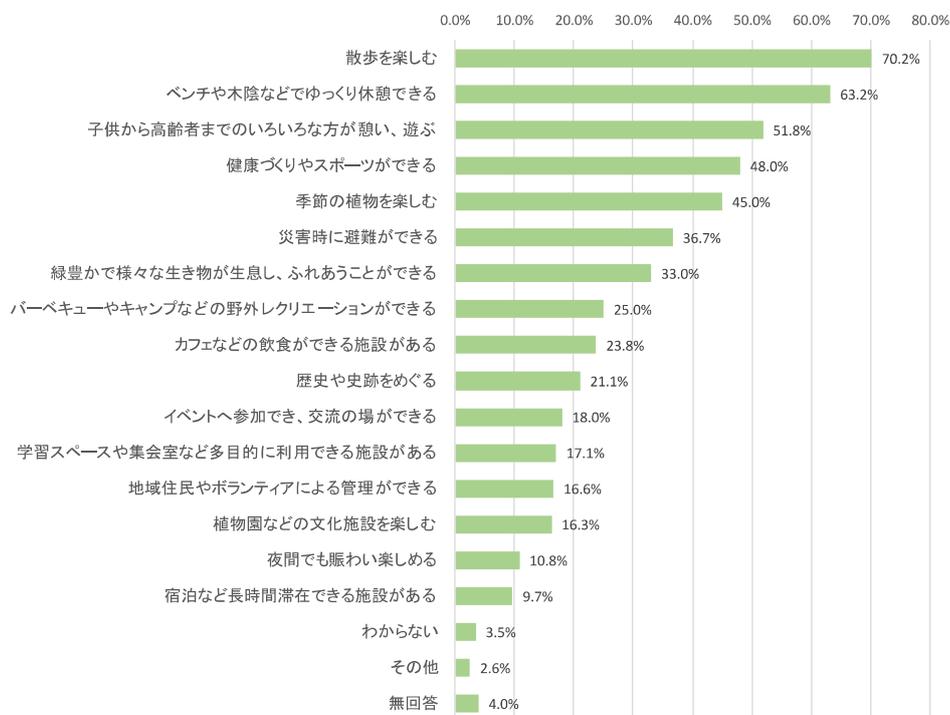


図 2.29 市内にある公園の利用目的・望む機能

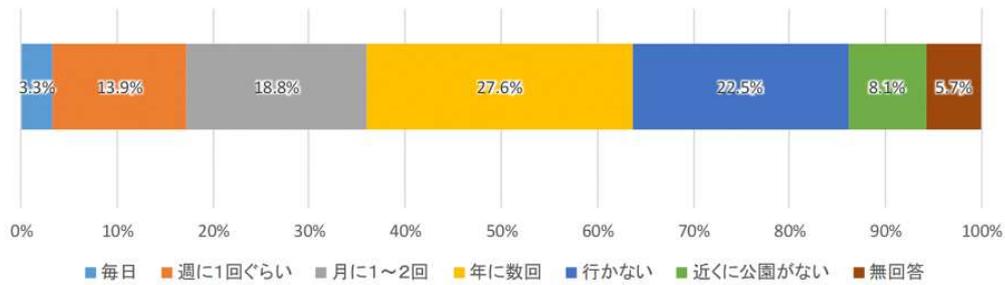


図 2.30 公園の利用頻度

注：構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の数値の合計は必ずしも100%とならない。

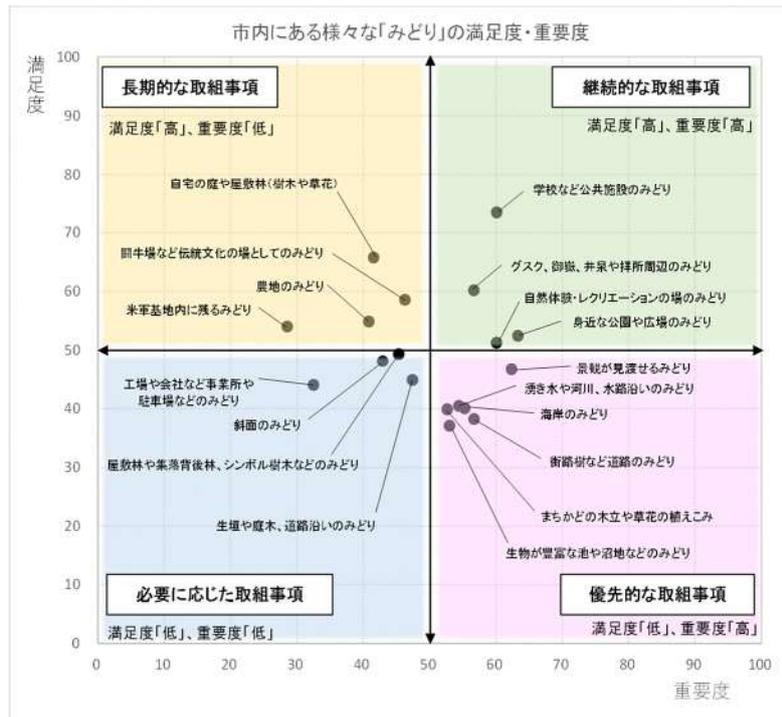


図 2.31 市内にある様々な「みどり」の満足度・重要度

【アンケート調査の考察】

市民アンケート調査結果のみどりの満足度・重要度に基づき、今後のみどりの取り組み方について整理すると以下のとおりとなります。

■ **長期的な取組事項** (満足度「高」、重要度「低」であり、長期的な対策に取り組む必要があると考えられる項目)

- ・ 民間のみどり (自宅の庭や生業である農地)、地域に根付いている歴史・文化的なみどりや米軍内のみどりは、これまで同様に長期にわたって対応していくことが必要です。

■ **継続的な取組事項** (満足度「高」、重要度「高」であり、継続的な取組が必要と考えられる項目)

- ・ 公園、グスク、御嶽、レクリエーションや学校等の公共施設などの市民が身近にふれあうみどりは、これまで同様に継続的に維持管理を進めることが必要です。

■ **必要に応じた取組事項** (満足度「低」、重要度「低」であり、必要に応じて改善策を検討する項目)

- ・ 斜面、屋敷林、集落背後林、シンボル樹木、道路沿い、工場、会社など事業所や駐車場などの比較的高い公共性の高いみどりは、必要に応じて適宜、保全・創出等に対応していくことが必要です。

■ **優先的な取組事項** (満足度「低」、重要度「高」であり、優先的に改善策を検討する必要があると考えられる項目)

- ・ 河川、海岸、池沼などの自然や、街路樹、まちかどなどの市の環境を支えるみどりは、優先的に保護、保全等に対応していくことが必要です。

2.8 みどりの活動団体アンケート調査

【アンケート調査の概要】

1) 調査の目的

- ・前計画（H22.3）の策定から約 10 年が経過し、社会情勢や市民ニーズの変化などに対応した計画の見直しを行うにあたり、今後の施策展開に役立てることを目的として、みどりに関連する様々な活動を実施している団体の皆様からご意見をいただくためのアンケートを実施

2) 調査の対象

- ・緑化や緑地保全に係る活動団体（助成交付団体、学校、指定管理者、企業等 計 203 団体）を対象

3) 調査方法

- ・郵送（配布・回収）によるアンケート調査

4) 調査期間

- ・令和 3 年 9 月 29 日（水）～10 月 18 日（月）

5) 調査内容

- ①団体名・氏名・連絡先
- ②活動の内容（場所・人数・主な活動内容・頻度）
- ③日頃、活動される際の問題などについて
- ④みどりに関する施策・取組のアイデアについて
- ⑤その他、みどりに関する市への意見・要望などについて



ボランティアによる美化活動（石川川）

6) 回収状況

- ・回収した回答：83 団体（回収率：約 40.9%）

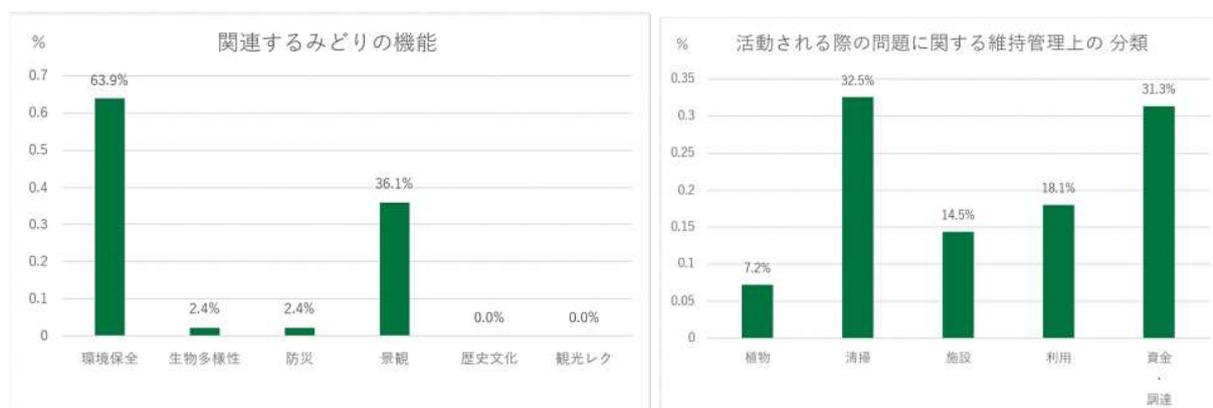


図 2.32 活動の分野・活動の問題

【アンケート調査の考察】

■活動分野のみどりの機能の分類

- ・活動の分野は、身近な施設における「環境保全」が最も多く、次いで、地域や近隣の道路景観（街路樹）や河川景観に関する「景観」分野の活動が多く見られます。
- ・一方、地域の「歴史文化」「観光レクリエーション」などの主に公共の取組に関わる活動は見られません。

■維持管理の問題

- ・活動に際しての問題は、「清掃」「資金・調達」に関する事項が多く見られます。
- ・活動の必要性と活動継続のための資金や資材の確保が求められています。
- ・次いで、「利用」に関する問題、「施設」に関する問題があります。

2.9 ワークショップの開催

【開催概要】

1) 実施目的

- ・うるま市みどりの基本計画の策定にあたり、本計画を広く市民へ周知させるとともに、地域毎のみどりの特性、役割やみどりを維持、保全、創出していくための方針について検討し、計画づくりに反映させていくことを目的として開催

2) 実施主体

- ・うるま市 都市建設部 公園整備課

3) 実施対象

- ・3エリア 石川（北部東地域、北部西地域）、具志川（中部北地域、中部南地域、南部臨海地域）、勝連・与那城（東部地域、島しょ地域）

4) 実施方法

エリア	日時	場所	参加人数
具志川	令和4年12月1日（木） 19時～20時30分	うるま市健康福祉センター うるみん	10名
石川	令和4年12月7日（水） 19時～21時	石川地区公民館	8名
勝連・与那城	令和4年12月5日（月） 19時～20時30分	勝連地区公民館 （勝連シビックセンター）	4名

5) テーマ

	テーマ（内容）	整理の方法
Step 1	・本市の「好きなみどり／残したいみどり」	・図で整理（「好きなみどり」「大事にしたいみどり」「景色良いみどり」「いまいちだと思う」「不足しているみどり」等）
Step 2	・本市のみどりの役割について考える	・4つの視点（視点「環境保全・生物多様性」「防災」「景観・歴史文化」「観光レクリエーション」）で整理
Step 3	・4つの視点から「守る」「育む」「つくる」「広げる」みどりについて考える	・「守る」「育む」「つくる」「広げる」ために、人材の育成・支援・連携はどうあるべきか
Step 4	・市民意見の反映（発表）	・地域別方針に反映



【開催状況】（ご意見の内容は「地域別方針」参照）

■具志川地区



■石川地区



■勝連・与那城地区



1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑及緑化の目標

5. 推及緑進地の緑の方化保針の全

6. の推及緑進地策の緑のた化保めの全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重区保点全

9. 向計けて実現に

10. 巻末資料

2.10 パブリックコメントの実施概要

本計画の作成にあたり、令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)に素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

実施概要は以下のとおりです。

【パブリックコメント実施概要】

■「第2次うるま市みどりの基本計画」のパブリックコメントの募集について

○閲覧期間及び意見書提出期間

- ・令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)

○閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・うるま市役所都市建設部公園整備課

○意見を提出できる方

- ・市内に居住・通勤・通学している方
- ・市内に事務所・事業所を有する個人もしくは法人、その他の団体
- ・本市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

○提出先

- ・事務局：うるま市役所 都市建設部 公園整備課（西棟2階）
- ・住所：うるま市みどり町一丁目1番1号
- ・電話番号：098-923-7122、F A X：098-923-7604
- ・メール：kouenseibi-ka@city.uruma.lg.jp

○提出されたご意見の取り扱いについて

- ・皆さまからいただいたご意見を考慮して、本計画を策定します。
- ・ご意見に対する回答は取りまとめの上、市ホームページにて公表します。
- ・ご意見をいただいた方への個別回答は行いませんので、ご了承ください。

○周知方法について

- ・市ホームページでの周知のほか、緑化推進に関する事業として市内保育園、小中高校、ボランティア団体、自治会等の186団体への周知を実施しました。

○実施結果について

- ・パブリックコメントの実施結果、意見はありませんでした。



2.11 主要機能の分析・評価

2.11.1 機能区分と評価の視点

みどりの有する環境保全、防災、景観、観光レクリエーション等のグリーンインフラとしての機能が効果的かつ有機的に発揮されるよう定めることが重要であり、これらの機能を持った緑がネットワークを形成することが望ましいとされます。

みどりの機能区分と評価の視点は以下のとおりです。

表 2.7 機能区分と評価の視点

機能		評価の視点
環境保全	(1)都市の骨格を形成するみどり	山地部等の樹林地
		崖線等の樹林地
		連続したみどりや風の道としての河川・水面
	(2)優れた農林業の場としてのみどり（民有地、保安林、農地）	優良農地
		森林
	(3)都市環境を守るみどり	風致地区
		環境保全地区
(4)快適な生活環境を守るみどり	施設緑地	
	公共施設のみどり 河川	
生物多様性	(1)生物多様性を保全するみどり	重要野鳥生息地・生物多様性重要地域
		海岸部
		干潟・藻場・サンゴ礁
防災	(1)自然災害の防止・緩衝としてのみどり	土砂流出、土砂崩壊を防ぐ樹林
		市民生活や農作物を守る防風・防潮林
	(2)都市災害の防止・緩衝としてのみどり	主要幹線道路における緩衝緑地としてのみどり
		延焼遮断空間
	(3)避難体系を構成するみどり	防災拠点避難場所 避難路、緊急輸送道路
景観	(1)郷土景観を形成するみどり	都市の骨格を形成する河川・海岸、水辺
		山地・崖地
		農地
		集落地景観・屋敷林等
		歴史・文化
	(2)都市景観を創出するみどり	シンボルとなる景観
		住宅地景観
		大規模敷地景観
		生活・産業 海中道路
(3)優れた眺望点	市街地の眺望地	
歴史文化	(1)歴史文化を伝えるみどり	歴史風土のみどり
		農村伝統文化にふれあえるみどり
		記念物等
観光レクリエーション	(1)日常圏のレクリエーションの場となるみどり	都市公園
		公共施設緑地
	(2)広域圏のレクリエーションの場となるみどり	広域的なレクリエーション拠点
		野外レクリエーション施設（民間施設緑地等）
	(3)自然とのふれあい・交流の場となるみどり	樹林地
		河川、海岸水辺
民間施設緑地 自然とのふれあいの場		

出典：緑の基本計画ハンドブック令和3年改訂版（令和3年5月（社）日本公園緑地協会）より作成

2.11.2 みどりの機能の総合評価

先に示す環境保全機能、生物多様性機能、防災機能、景観機能、歴史文化機能、観光レクリエーション機能の各分析・評価を踏まえた総合評価を行います。総合評価は、各機能に関する評価のポイントを総合した上で、ランク区分して総合評価を行います。

総合評価は以下のとおりです。

【ランクA（ポイント6~4）】

■ポイント6

- ・最も多様な機能を有するみどりであり、都市公園（風致公園（野鳥の森公園）、都市緑地（市民の森公園））となります。
- ・環境保全機能（快適な生活環境を守るみどり）、防災機能（都市災害の防止・緩衝としてのみどり、避難体系を構成するみどり）、景観機能（都市景観を創出するみどり、優れた眺望点）、観光レクリエーション機能（広域圏のレクリエーションの場となるみどり）などの複合的な機能を有します。

■ポイント5

- ・都市公園（街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、都市緑地）や河川・水辺、丘陵地などの自然系のみどりとなります。
- ・本市のこれら都市公園のみどりは、身近な施設緑地として住宅地景観の形成に重要です。また、都市災害の防止・緩衝としての機能が優れています。
- ・河川・水辺、丘陵地等は、都市の骨格を形成するとともに、本市の都市防災にとって重要なみどりとなっています。また、自然等のふれあいレクリエーションの機能に優れます。

■ポイント4

- ・その他公園・緑地や農村公園及び街路樹となります。
- ・快適な生活環境を守るみどり、延焼遮断空間、住宅地景観、日常圏のレクリエーションの場となるみどりなどの複合的な機能を有します。



✓ランクAのみどりは、環境保全機能、防災機能、景観機能、観光レクリエーション機能を総合的に有する本市の代表的なグリーンインフラ

✓本市にとって最も大切なみどりとして、継続的な保全管理が必要

【ランクB (ポイント2~3)】

■ポイント3

- ・公共施設緑地としての漁港公園、官公庁、小中学校の運動場や、民間施設緑地（ゴルフ場、ビオスの丘）、沿岸部、崖線の樹林地、グスクなどの歴史文化などの多様な機能を有します。
- ・特に、生物多様性に必要な沿岸部や勝連城跡周辺保全地区・世界遺産やグスクは、本市の特異な機能を与える大切なみどりであり、機能の保全管理とともに、一層の機能強化が望まれます。

■ポイント2

- ・連続したみどりや風の道としてや都市の骨格を形成する河川・海岸、水辺としてのダム湖、本市のシンボルとなる景観、歴史風土のみどりとしての農地等や御嶽、井泉などの本市の魅力形成するみどりであり、保全管理が必要となります。



- ✓ランクBのみどりは、4つの機能のうち、2つあるいは3つの機能を有する多様なグリーンインフラ
- ✓本市の特異なみどりの機能発揮にとって大切なみどりとして、継続的な保全管理とともに、必要に応じて機能強化が必要

【ランクC (ポイント1)】

■ポイント1

- ・海中道路、伊計大橋、大規模商業地、火力発電所、大規模商業地などの個性的な公共施設や民間施設、勝連城跡の北側にある沼地、沖縄島沿岸離島（浜比嘉島）、ウミガメ産卵地、干潟・藻場・サンゴ礁などの生物多様性にとって必要なみどり、保安林区域、地域森林計画対象民有林、土砂災害危険箇所などの緑地、畑地・土地改良区、市民農園などの農地、闘牛場、エイサーなどの民俗文化財などの場、天然記念物、史跡、名勝、埋蔵文化財包蔵地等、フクギ屋敷林や集落背後林等、地区計画（安慶名地区、石川西地区、石川南地区、下原地区）、石川高原展望台（公園）、屋慶名展望台、島しょなどの本市を特徴づける多様なみどりであり、保全管理を基本としつつ、多機能化による魅力づくりなどが必要となります。



- ✓ランクCのみどりは、1つの機能に特化したグリーンインフラ
- ✓本市の魅力や個性を創出しているみどりであり、継続的な保全管理とともに、新たな機能の創出や機能の特化が必要

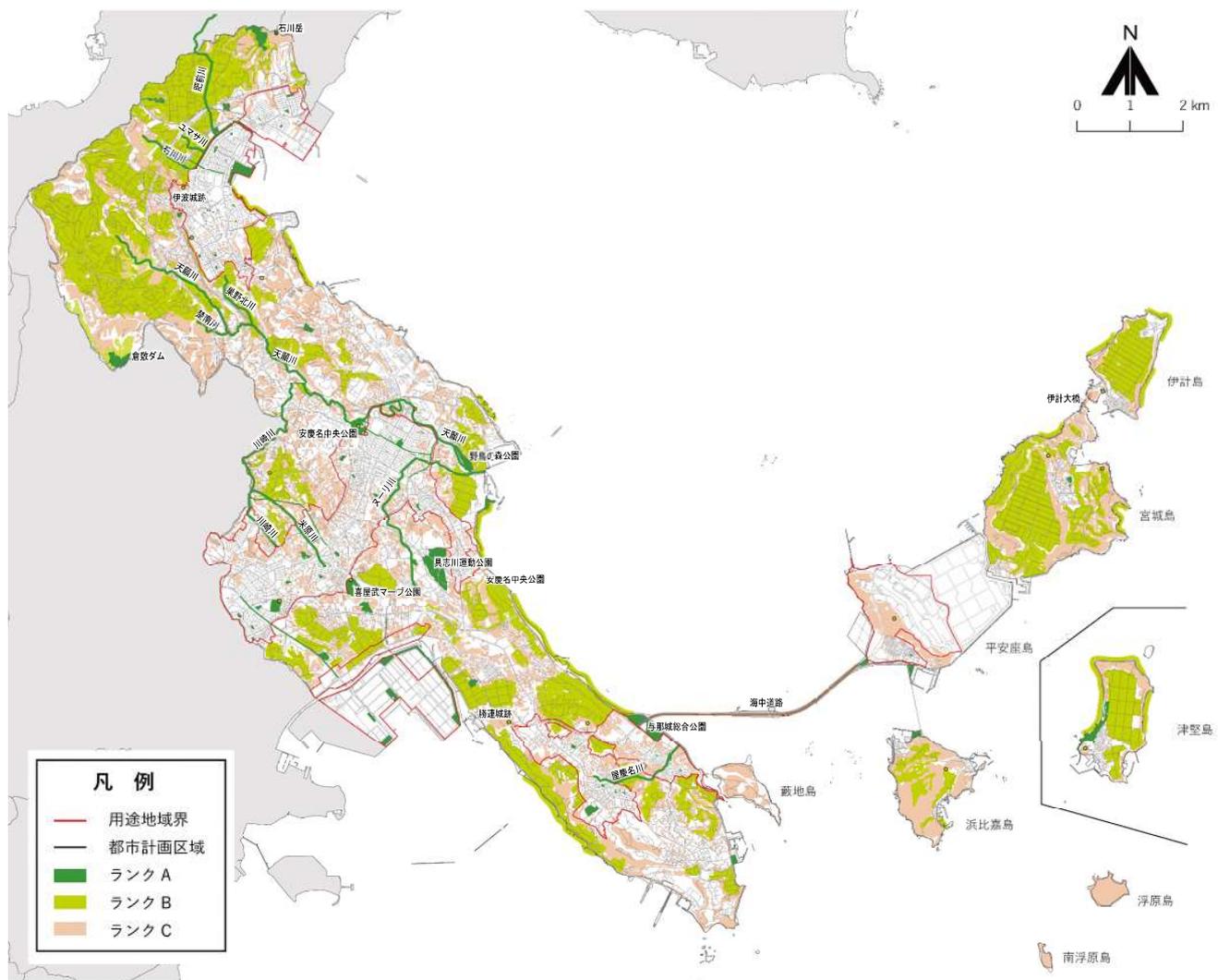


図 2.33 みどりの総合評価図

2.11.3 みどりの課題と基本的な方向づけ

■上位関連計画から見た課題

- 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画：基本的指針「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成、基本施策「1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（原案）：土地利用「ゆとり・潤い・活力に満ち、バランスのとれた土地利用」、環境「地域の歴史文化を活かし、豊かな自然と潤いのある都市環境」
- 広域緑地計画：拠点となる緑の整備、緑の回廊の保全、身近な公園整備等
- 総合計画：多様な公園緑地の整備（勝連城跡周辺、ヌーリ川等の公園緑地、市民・民間団体等の活動、公園長寿命化等）、景観の保全等
- 国土利用計画：自然環境、美しい景観等を保全・再生・活用等
- うるま市都市計画マスタープラン：人・自然・歴史文化の調和する、活力ある都市

➤課題のポイント

- ・構造の保全：緑の回廊・水辺、斜面緑地、グスク等
- ・質の向上・再生：生物多様性、景観等
- ・拠点の整備・活用：拠点となる公園整備、市民参加等

■みどりの動向（緑の政策）から見た課題

○制度や仕組みの改正等への対応

- ・ストックの活用、官民連携の導入、都市公園の活用、SDGs への取組、生物多様性への配慮、グリーンインフラの推進、カーボンニュートラルの推進など

■みどりの評価・分析から見た課題

○「都市の環境と骨格を支えるみどり」の保安全管理

- ・総合的な機能（環境保全機能、防災機能、景観機能、観光レクリエーション機能等）を有するグリーンインフラの継続的な保安全管理が必要

○「市民の暮らしを守るみどり」の保安全管理と機能強化

- ・防災等の弱点の強化、心を支える御嶽・井泉の保全やレクリエーションの場などの身近なみどりの保安全管理と機能強化が必要

○「まちの魅力をつくるみどり」の保安全管理、新たな機能の創出、機能の強化

- ・生物多様性、歴史文化、景観、特殊な大規模構造物等の本市の魅力を創出するみどりの継続的な保安全管理、機能の創出・強化が必要

■これまでの計画の検証結果から見た課題

○公園緑地制度としての着実な推進（都市公園等の整備目標の達成）と市民活動の推進

■住民アンケートから見た課題

- 優先的な取組：基本の構造となるみどりを守る
- 必要に応じた取組：公共性の高いみんなのためのみどりを守り、つくり、育てる
- 継続的取組：身近な暮らしのみどりを育てる
- 長期的な取組：市民のニーズや地域に応じたみどりに取り組み、みどりへの意識を高める



■次のステージへの基本的な方向づけ

- 【守る】都市の環境を支えるみどりを守ります
- 【育てる】市民の暮らしを支えるみどりを育みます
- 【つくる】まちの魅力を高めるみどりをつくります
- 【広げる】みんなでみどりを広げます